

【奥州市】
端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	7,583	7,396	7,095	6,807	6,529
② 予備機を含む 整備上限台数	8,720	8,505	8,159	0	0
③ 整備台数 (予備機除く)	0	0	7,095	0	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	0	7,095	0	0
⑤ 累積更新率	0	0	100%	100%	100%
⑥ 予備機整備台数	0	0	500	0	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	0	500	0	0
⑧ 予備機整備率	0	0	7%	7%	7%

※①～⑧は未到来年度等にあつては推定値を記入する

(端末の整備・更新の考え方)

- ・ GIGA 第1期で整備した端末について、5年を経過する令和8年8月を目途に更新を行うものである。
- ・ 予備機については、GIGA 第1期の初期不良の状況(370台)と児童生徒の減少(年間250～300名減少見込)を鑑みて500台(7%)を整備する予定である。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：9,000台

○処分方法

- ・ 使用済端末を公共施設や福祉施設など地域で再利用 : 0台
- ・ 小型家電リサイクル法の認定事業者にも再使用・再資源化を委託 : 9,000台
- ・ 資源有効利用促進法の製造事業者にも再使用・再資源化を委託 : 0台
- ・ その他 () : 0台

○端末のデータの消去方法 ※いずれかに○を付ける。

・ 自治体の職員が行う

・ 処分事業者へ委託する

○スケジュール(予定)

令和8年5月 処分事業者 選定

令和8年9月 新規購入端末の使用開始

令和8年9月 使用済端末の事業者への引き渡し

○その他特記事項